

令和8年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和8年6月定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、今後の市政運営に対する考え方と諸般の動きなど、その大要について申し上げます。

本市の現状は、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、市民生活のあらゆる場面に影響が及んできております。市政運営にとりましても、市税や地方交付税の減少につながり将来的にはさらに厳しい財政状況となることが懸念されております。

私は、こうした状況を打破していくため、若い世代はもとより、あらゆる世代の力を結集し、能代の新時代に向かって挑戦していくという思いで、市長選挙を戦ってまいりました。

人口減少や少子高齢化は今後も続くことが予想されており、これからの10年間は、本市の将来を大きく左右する極めて重要な時期となります。

私は、市民の皆様が安心して暮らせるまち、そして将来に希望を持てるまち、人口減少・少子高齢化に負けない、希望と幸福の未来都市を目指し、その実現に向けて、次の三つの柱を基本施策として掲げ、市民の皆様と共に取り組んでまいります。

第一の柱は、若者に選ばれる、希望あふれる能代の実現であります。

県と連携したマーケティング戦略を展開し、社会減の抑制につなげるほか、結婚支援、子育て支援や教育環境の充実により、「子育てするなら能代」と感じられるまちづくりに挑戦し、地域の担い手となる若者・現役世代に選ばれる地域づくりに取り組んでまいります。

第二の柱は、幸せを実感できる、安心・安全の能代の実現であります。

医療や介護、福祉、防災、交通インフラ等、市民生活を支える基盤を維持するとともに、頻発化・激甚化する災害や、市街地でのクマ出没等、新たな地域課題にも迅速かつ的確に対応し、市民の命と暮らしを守りながら、全ての世代が心身共に健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

第三の柱は、成長と豊かさを実感できる、持続可能な能代の実現であります。

企業誘致をはじめとした産業振興に取り組むとともに、基幹産業である農林業の更なる振興を図るほか、デジタルや水素・宇宙といった新時代に対応した成長分野に関する施策を展開し、税収やふるさと納税寄附額の増等、自主財源の確保に努め、市民が「まちの発展と生活の豊かさ」を実感できる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

私は、このまちの未来を皆様と共に創り、新しい時代を切り拓いていく強い決意のもと、私自身が先頭に立って市政運営に当たってまいります。成果にこだわり、市民の皆様の声に耳を傾け、対話を重ねながら、全ての世代が希望と幸福を実感できるまちづくりに全身全霊で取り組んでまいりますので、議会並びに市民の皆様のご理解と御協力を、心からお願い申し上げます。

次に、総合計画についてであります。現計画の期間が令和9年度までとなっていることから、10年度からの次期計画の策定に向けた検討を進めております。

市ではこれまで、総合計画を最上位計画とし、さらに総合戦略に基づき人口減少対策等、地方創生に向けた取組を進めてきておりますが、施策のより一体的な推進を図るため、これらを統合し、人口減少や少子高齢化に負けない持続可能な地域の実現を目指してまいりたいと考えております。

策定に当たっては、多様な主体の参画を促すとともに、特に若者や女性をはじめとする幅広い市民の皆様の御意見をお伺いしながら取り組んでまいります。

水素ラボ構想についてであります。構想1として位置付けている水素ガスの再利用施設整備は、令和7年度に実施した基本設計等を踏まえ、実施設計に向けた最終調整を図っているところであります。

また、構想2として位置付けている水素や宇宙分野の産業集積、専門人材の育成等を行うための拠点整備は、現在、関心をお寄せいただいている企業や研究機関等と、施設に求められる機能等について意見交換しているところであります。

今後は、拠点の在り方や方向性をより具体的なものにしていくため、企業や研究機関等の専門的な知見やノウハウを共有しながら、産学官による協議会の設立に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、引き続き、JAXAや国、県をはじめ、関係機関等との連携を図りながら、地域未来交付金や企業版ふるさと納税の活用等、財源の確保に努め、水素ラボ構想の早期実現に向けて取り組んでまいります。

外国人材の受入と多文化共生の推進についてであります。本市の外国人住民数は令和8年3月末で344名、うち就労を目的とした方が223名となっており、今後増加が見込まれております。

受け入れる企業においては、業務上の指導に加え、日常生活のあらゆる場面でのサポートが求められるほか、外国人材にとっては言語や文化の違いによる理解不足、孤独感等により、異国での生活に不安や不満を抱えてしまうことが懸念されております。また、地域住民の中には、外国人との接し方に戸惑いを感じる方もいらっしゃるものと認識しております。

こうした中、昨年度から、外国人材と地域住民との相互理解の促進を目的として地域活性化起業人や一般社団法人COCOROを中心に、多文化共生イベントを開催し、交流を深めてまいりました。

今後は、これまでのイベントに加え、外国人材や企業側の担当者がいつでも気軽に

相談でき、外国人同士や地域住民との日常的な交流が生まれる常設の多文化共生拠点の設置に向け、市内の複数箇所で実証事業に取り組み、その在り方を探ってまいりたいと考えております。

小水力発電導入調査事業についてであります。小水力発電は、おおむね1万キロワット以下の小規模な水力発電の総称とされ、大規模なダムを必要とせず、河川や農業用水路等の自然な流れを利用して発電するため、環境への負荷が少なく、天候にも左右されずに安定した電力を供給できる脱炭素電源として注目されており、県内でも導入する事例が増えております。

本市の区域内にも有望な河川があり、能代市次世代エネルギービジョンにおいては、設備容量3,456キロワットの導入ポテンシャルがあると推計されております。

市といたしましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーのまち能代の取組の一つとして、国の補助制度を活用し、その導入の可能性について調査したいと考えております。

旧崇徳小学校の利活用についてであります。市ではこれまで、長野県で私立小学校を運営する学校法人と、廃校利活用の参考事例として情報交換や視察を行ってきたほか、檜山地域の住民を対象とした説明会を開催してまいりました。

こうした中、5月25日に檜山地区自治会連合会、檜山地域まちづくり協議会の連名により、旧崇徳小学校を活用した私立小学校開校の早期実現に向け、同法人に対しては前向きな検討を求めるとともに、市に対しては当該法人への積極的な働きかけをお願いする旨の要望書がそれぞれに提出されました。

市といたしましては、私立小学校が開校した場合、地域の活性化や教育環境の充実等が期待される一方で、様々な課題も想定されることから、小学校開校による効果等を見極めるとともに、学校法人の意向や検討状況のほか、地域住民の皆様の御意見等をお伺いしながら、開校に向けた支援のあり方について検討を進め、機会を捉えて働きかけしてまいりたいと考えております。

第3次能代市行財政改革大綱の見直しについてであります。本大綱は持続可能な行財政運営基盤の確立を基本目標に令和5年度から各種施策を推進し、これまでに一定の成果が見られた一方で、人口減少に加え、防災・減災への対応、老朽化した施設・設備の更新、物価高騰による財政状況の変化等、新たな課題への対応が必要となってきました。

こうした背景から、次期行財政改革大綱への円滑な接続を見据えた上で、本大綱を見直すこととしており、限られた財源の中で、より一層の選択と集中により持続可能

な市政運営を継続していくため、ふるさと納税の積極的な展開等による財源の確保をはじめ、民間等の優秀な人材の活用によるマーケティング能力の強化やデジタル技術の活用等による無駄のない効率的な市政運営に取り組んでまいります。

今回の見直しでは、高齢者の皆様が不自由なく安心して行政サービスを楽しむことができる仕組みづくりを前提とし、組織全体の在り方を見直しに加え、行政手続の簡素化やデジタル技術の活用を踏まえた窓口受付時間の短縮や出先機関の在り方等についても検討を進めてまいります。

今後、議会や行財政改革推進委員会、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、見直し作業を進めてまいります。

公共施設等総合管理計画の改訂についてであります。本市では、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点を持った取組を進めるため、平成29年3月に能代市公共施設等総合管理計画、令和3年3月に同計画に示す方針に基づき個別施設計画を策定し、総合的かつ計画的な施設管理に取り組んでおります。

両計画とも策定から一定期間が経過したことから、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえるとともに、関連計画との整合性を図り、各施設の現状を反映したものとするため、今年度、両計画を改訂したいと考えております。

(仮称) 東能代地域交流施設の整備についてであります。令和7年度は、地域の皆様との懇談を重ねて合意形成を図りながら検討を進め、8年3月に施設規模や配置、スケジュール、整備手法等をまとめた基本計画を策定いたしました。

本計画では、東部公民館の建替えを柱とした複合施設を東中跡地に整備することとし、住民・多世代交流を促進する機能として公民館を、防災機能として備蓄倉庫を、子どもの遊び場・親同士の交流機能として親子が過ごせる遊び場を、スポーツ振興・健康増進機能として屋内多目的運動場を整備することとしております。

また、施設整備には多額の費用が見込まれることから、市民ニーズや財政状況等を総合的に勘案し、第1段階では公民館、備蓄倉庫及び遊び場を、第2段階では多目的運動場を段階的に整備することとしております。

東中跡地は、秋田県が指定する洪水浸水想定区域内となっているため、8年度は、支障物等を撤去し、盛土による土地の嵩上げに着手してまいりたいと考えております。

こどもまんなか交流施設の整備についてであります。市では、令和6年度に策定した能代市こどもの遊び場整備基本方針を踏まえ、施設の導入機能や規模等を具体化した能代市こどもまんなかエリア整備基本計画を8年3月に策定いたしました。

策定に当たっては、子育て世帯へのアンケートや市内の屋内遊び場を有する施設等へのヒアリングの調査結果を反映させるとともに、子ども・子育て会議の委員から御意見をいただき、庁内で検討を重ねた上で取りまとめたものであり、今後、議会の御意見をお伺いしながら、整備着手に向け取り組んでまいりたいと考えております。

高齢者世帯排雪支援についてであります。市では、軽度生活援助事業や雪下ろし費用助成事業を、能代市社会福祉協議会では、雪んこレンジャーを実施するなど、敷地や間口除雪、自宅の雪下ろしを支援し負担軽減を図っております。こうした中、近年は、集中的な大雪により排雪が必要となり、高齢者の負担となっていることから、自力で排雪が困難な高齢者世帯を対象とした排雪支援制度について、今冬からの実施に向け、現在、検討を進めているところであります。

能代市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画についてであります。令和9年度から11年度までを計画期間とする両計画を、8年度中に策定したいと考えております。

計画策定に当たっては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び介護人材実態調査の結果等を基礎資料として、第9期計画の実績を分析・評価するとともに、国の制度改定の動向を踏まえ、地域の実態に即したものとなるよう能代市活力ある高齢化推進委員会の御意見等をお伺いしながら策定に向けて取り組んでまいります。

全国ねぎサミット2026 in のしろについてであります。5月29日に能代山本地区1市3町及び管内2つのJAをはじめとした関係機関等による実行委員会を立ち上げ、11月14日、15日の2日間、イオンタウン能代駐車場をメイン会場として開催することに決定いたしました。産地間の交流や情報交換を通じて各産地の生産振興につなげるとともに、開催地として白神ねぎのPRはもちろん、能代山本地区の様々な資源や魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

能代市文化会館ピアノ披露公演についてであります。6月28日に山崎圭子さんによるスタインウェイピアノデビューコンサート、10月4日には小山実稚恵さんによるピアノリサイタルを開催いたします。山崎圭子さんは、県内外で活躍されているピアニストで、ピアノ選定のアドバイザーを務めていただきました。小山実稚恵さんは、チャイコフスキーコンクール、ショパン国際ピアノコンクールで入賞され、第一線で活躍し続けている日本を代表するピアニストであります。この披露公演を通じて、新たに導入したフルコンサートグランドピアノの美しい音色を、多くの市民の皆

様にお届けしたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、外国人に対する生活保護の措置事務について、準法定事務として個人番号の利用が可能となるため、独自利用事務から削除しようとするものであります。

能代市印鑑条例の一部改正は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、多機能端末機等による印鑑登録証明書の交付申請方法に、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を使用する方法を追加しようとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、令和8年度の保険料率の算定特例により、市民税非課税の範囲内で就労調整を行った者の保険料が意図せず増額となるため、保険料の減免に関する8年度限りの特例を設けようとするものであります。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、鳥獣被害対策実施隊員の報酬の額を定めようとするものであります。

このほか、文化会館自家発電設備等改修工事の請負契約の変更、あらたに生じた土地の確認、字の区域の変更、能代市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正、能代河畔公園水と階段の広場改修工事の請負契約について提案しております。

次に、令和8年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、骨格予算である当初予算の肉付け予算として、これまでの考え方を踏襲しつつ、将来の人口減少に歯止めをかけるため、能代ならではの特色ある産業振興や、若者世代・子育て世代に選ばれる地域づくりに資する事業を重点的に推進するとともに、全世代が希望と幸福を感じられるよう、市民サービスの維持・向上や安心・安全のまちづくりを進めるための予算を計上したほか、国、県から内示等を受けた事業や当面緊急を要するものについて補正しております。

はじめに、歳入の主なものとしては、水力発電導入促進支援事業費補助金、地域女性活躍推進交付金、企業版ふるさと納税寄附金、自治総合センター助成金の計上、公園施設改修事業債の追加等であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、小水力発電導入調査事業費2,000万円を計上したほか、水

素ラボ構想事業費 2, 768万2千円を追加等しております。

農林水産業費においては、農業法人育成事業費 1, 262万円を追加等し、商工費においては、のしろ女性ワークス推進実証事業費 330万円を計上等しております。

土木費においては、除雪ステーション整備事業費 306万1千円を、教育費においては、赤沼球場改修事業費 608万3千円を計上等しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は3億3, 345万1千円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は325億9, 145万1千円となります。

なお、鶴形財産区管理委員及び檜山財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。